

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう平成27年
(2015年) 3月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1934・5号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

地制調が第2回総会を開催



挨拶する二之湯副大臣

第31次地方制度調査会（会長＝畔柳信雄・（株）三菱東京UFJ銀行特別顧問）の第2回総会が3月2日、全国都市会館で開催され、佐藤祐文・本会会長（横浜市議会議長）が委員として出席した。

会議では、二之湯智・総務副大臣の挨拶の後、「今後の審議事項について」を議題とし、第31次地方制度調査会の審議項目を決定した。

同調査会の諮問事項のうち「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方」の審議項目として、①「人口減少社会に的確に対応する」とはどのような状態をいうのか②人口減少社会に的確に対応するために必要な具体的な施策

は何か③②の施策のために見直しが必要な地方行政体制は何かの3つの大きな項目を設けた。

また、「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」については、地方公共団体が提供する行政サービス等の施策や事務が適切に実施されるために①地方公共団体のガバナンスにおいて、議会、監査委員、長、住民は、それぞれどのような役割を果たすことが求められる

※佐藤会長発言要旨

地方議会の権能強化を中心に発言する。

地方分権改革の進展により二元代表制の下、執行機関に対する監視機能や政策決定、政策提言など、地方議会が果たす役割はますます重要になっている。

今後、住民の負託に応えるとともに、議会機能の充実強化を図るため、引き続き、さまざまな改革をする必要がある。

議会三団体は本調査会で検討したい重点検討項目について26年6月2日開催の専門小

委員会ヒアリングで説明したが、今回、改めて三議長会共同提出資料として提出した。

内容は①地方議会議員の法的な位置付けを明確にするため、地方議会議員の職務を地方自治法上に規定することについて②議長に議会招集権を付与することについて③契約の締結、財産の取得・処分などの議決対象を条約で定めることができる範囲について④予算修正権の制約について⑤決算不認定の場合の首長の対応措置について。

専門小委員会においては、以上のような地方議会に関わる論点についても、積極的に



発言する佐藤会長

か（▽議会は意思決定機能や監視機能等の役割をどのように担うべきか。議会が住民の代表として適切に役割を果たすために必要なことは何か▽監査の独立性、専門性を高め

監査に求められる監視機能を適切に発揮するために必要なことは何か▽地方公共団体における内部統制のあり方をどのように考えるか＝等）②議会、監査委員、長、住民のそれぞれの役割を踏まえ、地方公共団体のガバナンスが全体として機能を発揮するために、どのような仕組みであるべきか①の2つの大きな審議項目を設けた。

審議項目案の審議では、項目の決定に至るまでに、委員である国会議員、地方六団体への意見聴取が行われ、国会議員からは「今後、専門小委員会においてスピード感のある議論をお願いしたい」など、地方六団体からは「人口減少の中、最低限の行政サービスを提供する体制はどうあるべきか」という制度論を考える必要がある」などの発言があった。佐藤会長からは、三議長会の共同提出資料「地方制度調査会における重点検討項目について」（26年6月2日開催の第2回専門小委員会提出）（本紙1908号5面参照、今回再度提出）を説明したほか、「本会では、議会のあり方研究会を設けて、議会改革に向けた取り組みについて検討している」などの発言をした（発言要旨は左掲）。

その結果を本年6月に報告書として取りまとめ、全国の市議会が、必要な諸改革に取り組む、これからの時代の求める市議会の役割を十分果たせるよう努めてまいりたい。

人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方については喫緊の課題である。

専門小委員会においては、人口減少社会における基礎自治体のあり方について、引き続き多角的に検討していただきたい。また、特別自治市など多様な大都市制度についても、引き続き検討していただきたい。

総務省が統一地方選 執行予定団体を調査

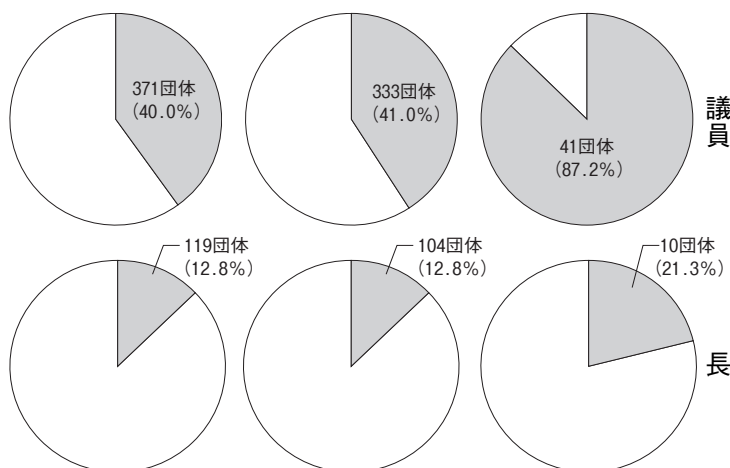
総務省は2月27日、「平成27年統一地方選挙執行予定団体に係る調査」(27年2月1日現在)を取りまとめた。

調査結果として、都道府県・市区・町村別の議員・長別の統一地方選挙執行予定団体数・割合等を集計した表のほか、都道府県別に執行予定団

体数や議会議員の改選予定定数をまとめた表などを総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000344907.pdf)で公表している。

調査結果によると、都道府県・市区・町村を合わせた全1788団体のうち27年の統

グラフ 統一地方選挙執行予定団体数
町村(928団体) 市区(813団体) 都道府県(47団体)



※統一率: $27.35\% = [978(\text{統一地方選挙執行予定団体数}) / 1,788(\text{団体数}) \times 2] \times 100(\%)$

※総務省資料を基に本紙が作成

提案募集方式に関する意見交換会を開催

— 27年度提案に資するよう
実際の事例から成果・課題を説明 —

地方六団体地方分権改革推進本部は、提案募集方式への提案を提出した職員・提案に関心がある職員などを対象に「提案募集方式に関する意見交換会」を全国6会場で順次開催した。2月9日の東京会場(都道府県会館)を皮切りに、同20日岡山、同23日福岡、同27日仙台、3月5日大阪、同10日名古屋で開催している。東京会場では①開会挨拶②内閣府地方分権改革推進室次長挨拶③平成26年の地方からの提案等に関する対応方針等について④【講演】平成26年度提案募集方式での提案の課題について⑤平成26年度提案募集方式の提案の概要と今後

・0%)が執行予定となっている。

なお、市区議会議員の内訳を見ると、指定都市は20市中17市(85・0%)、指定都市以外の市は770市中295市(38・3%)、特別区は23区中21区(91・3%)が執行予定となっている。

の提案に向けた課題の説明⑥参加者による意見交換—という議事次第だった。

このうち、②では、満田登・内閣府地方分権改革推進室次長から「地方側は、支障事例について、きちんとした説明、制度の徹底した調査・検討を行い、理論武装した。また、提案募集検討専門部会において有識者により約85時間の審議を行った。これらが大きな力となった。今後は、執行力と責任、それから住民の方に良い結果をもたらすことが必要である」旨の挨拶があった。

「国が選ぶのではなく、地方が選ぶ地方分権を目指し、提案募集が実施された(提案募集方式の導入については本紙1903・4号4面参照)」。専門部会において、有識者と国の審議官・局長などが、分権の視点と国の主張・国としての論点で対立し、両方を満たすための議論が行われた。また、閣僚懇談会において、石破茂・地方創生担当大臣から「分権改革の推進は政府の最重要課題である地方創生に不可欠。地方の提案をいかに実現するか。実現困難な提案にも具体的な合理的な根拠・理由を示す必要がある」旨の発言などにより、26年8月24日時点で実現とされた件数は9件だった(本紙1916号1面参照)が、1月30日の時点で341件(63・7%)が実現・対応とされるに至った。など取り組み状況、成果の紹介を含めて対応方針等について説明があった。

④では、高橋滋・提案募集検討専門部会長(一橋大学大学院法学研究科教授)から「今回の取り組みの特色として▽重点項目の設定により長時間の検討が可能となり、国と地方の一致点を多く見つけることができた▽政務のインシアチブにより顕著な進展があった—などが挙げられ、新しいニーズの発掘は大きな成果である。問題の所在が明確ではない提案、反対意見が出た提案などもあったが、27年度以降、積極的な提案を希望する。事前相談等を通じて提案の習熟度を事務局とともに向上させることが重要である」旨の説明があったほか、来年度からの提案に資するよう、成果のあった事例、課題の残った事例など実際の事例を用いての説明があった。

⑥では、実際に提案を提出した数市から、提案までの流れと、提案に至るまでの困難な点や反省点、次回提案に向けての抱負などが語られたほか、質疑応答等が行われた。

新庁舎落成

▽南あわじ市(兵庫県)
〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22-1
電話番号、ファクス番号は変更なし
▽延岡市(宮崎県)
住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

平成26年の意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議	件名	意見書	決議
○手話言語法の制定	514	—	○微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進	65	—
○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充、救済策の実施	297	—	○総合的、体系的若者雇用対策	64	—
○義務教育費国庫負担金制度について(堅持、拡充、負担割合の復元など)	186	—	○教育予算の拡充	63	—
○労働者保護、雇用の安定	152	—	○女性が輝く社会の実現	60	—
○軽度外傷性脳損傷に係る周知・適切な労災認定に向けた取り組みの推進(労災認定基準の改正含む)	137	—	○TPPについて(衆参農林水産委員会決議の遵守、国民への情報開示など)	58	1
○農業・農協改革について(規制改革会議提言に慎重対応、自己改革の尊重、准組合員の利用制限を行わないこと、新たな中央会の農協法上への位置づけなど)	129	—	○中小企業の事業環境の改善	58	—
○危険ドラッグ(脱法ハーブ)対策について	124	1	○地域の中小企業振興策	56	—
・危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化	114	—	○少人数学級について(少人数学級の推進、40人学級再開検討に反対など)	55	—
○米政策について(過剰米対策、消費拡大対策、経営安定対策など)	110	—	○私学助成の拡充	46	1
○奨学金制度の充実	95	—	○介護保険制度について(要支援者への介護予防給付の継続ほか)	45	—
○集団的自衛権について(行使容認反対、慎重審議、憲法解釈変更反対)	89	3	○アスベスト問題について	40	—
○地方財政の充実・強化	90	—	・アスベスト被害者の早期救済・解決	24	—
○林業について	90	—	・大阪・泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の早期全面解決	14	—
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実	32	—	○介護従事者、障害福祉従事者等の処遇改善	38	—
・強化			○最低賃金の引き上げ	37	—
・山村振興法の延長	22	—	○国民健康保険について(国庫負担の引き上げほか)	36	—
○食の安全・安心の確立	81	—	○27年度予算(介護・子ども)の充実・強化	36	—
○地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援	79	—	○看護師の勤務環境の改善・増員	35	—
○産後ケア体制の支援強化	78	—	○地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長	31	—
○消費税の軽減・複数税率について	76	—	○災害時多目的船の導入	29	—
・軽減・複数税率の導入	42	—	○地方税財源の拡充	28	—
・軽減税率の制度設計と導入時期の明確化	34	—	○鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施	28	—
○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について	73	2	○年金積立金の安全かつ確実な運用	28	—
・環境整備、地域における取り組みへの支援	69	—	○魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進	28	—
			【小計】	【3364】	【8】
			その他	1143	178
			【総合計】	【4507】	【186】

議会

トピックス

26年中
意見書・決議の状況

本紙では、26年中に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数について①1906号2・3面②1913号

4・5面③1923号2・3面④1931号3面—の4回に分けて掲載してきた。今号では、26年の取りまとめとして、26年1月1日から

12月31日までに可決され、27年3月5日までに各市議会から任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力された意見書・決議は、本会ホームページのメンバー画面から検索し、閲覧できる。ただし、メンバー画面及び検索画面では、それぞれIDとパスワードが必要となる。IDは、25年6月28日付け「(全議M1第13号)意見書・決議B

は、25年6月28日付け「(全議M1第13号)意見書・決議B

OXのユーザーID及びパスワードの通知について」で各市議会事務局に通知している。入力方法等については、本会旬報担当者(☎03・3262・2309)までお問い合わせください。

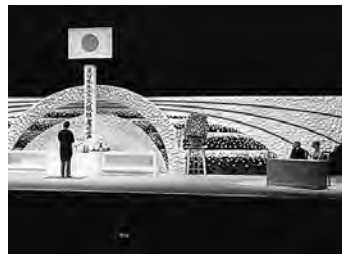
東日本大震災四周年追悼式

政府主催による「東日本大震災四周年追悼式」が3月11日、国立劇場で実施され、佐藤祐文・本会会長（横浜市議会議長）が参列した。

追悼式では、天皇皇后両陛下

下の臨席を仰ぎ、遺族の方々をはじめ、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官などが参列。午後2時46分から1分間、黙とうをささげた。

安倍総理の式辞の後、天皇陛下がおことばを述べられた。続いて、衆参両院議長、最高裁判官、遺族代表が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われた。



式辞を述べる安倍総理
【出典＝首相官邸ホームページ】

天皇陛下おことば

東日本大震災から4年が経ちました。ここに一同と共に震災によって亡くなった人々とその遺族に対し、深く哀悼の意を表します。

4年前の今日、東日本を襲った巨大地震とそれに伴う津

波により、2万人を超す死者、行方不明者が生じました。テレビに映った津波の映像は決して忘れることのできない。本当に恐ろしいものでした。死者、行方不明者の中には危険を顧みず、人々の救助や防災活動に従事した人々があったことが今も痛ましく思い出

されます。被災地で、また避難先で、被災者の多くが今日もお、困難な暮らしを続けています。特に年々高齢化していく被災者の健康は深く心に掛かります。

さらに、この震災により、原子力発電所の事故が発生し、放射能汚染地域の立入りが制

限されているため、多くの人々が住み慣れた地域から離れることを余儀なくされました。今なお、自らの家に帰還する見通しが立っていない人々が多いことを思うと心が痛みます。

この4年間、被災地においては、人々が厳しい状況の中、

お互いの絆を大切にしつつ、幾多の困難を乗り越え、復興に向けて努力を続けてきました。また、こうした努力を支援するため、国内外の人々が引き続きいろいろな形で尽力しています。この結果、地場産業の発展、防災施設の整備、安全な居住地域の造成など様々な進展が見られましたが、依然として被災した人々を取り巻く状況は厳しく、これからも国民皆が心を一つにして寄り添っていくことが大切だと思います。

この14日から宮城県仙台市において第3回国連防災世界会議が開催されますが、この会議において、我が国のみならず世界各国においてもこの度の震災の教訓が分かち合われ、被害の軽減や人々の安全性の確保に意義ある成果が上げられることを願っています。

被災地に1日も早く安らかな日々を戻れることを一同と共に願い、御霊への追悼の言葉といたします。

【出典＝宮内庁ホームページ（表記もこれに従った）】

安倍総理式辞

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、東日本大震災四周年追悼式を挙行するに当たり、政府を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

かけがえのない多くの命が失われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、四年の歳月が流れました。

愛しい家族、親類、友人を亡くされた方々のお気持ちを

思うと、今なお深い悲しみが胸に去来します。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。また、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地に足を運ぶ度、復興の槌音が大きくなっていることを実感します。高台移転、被災者向けの住宅の事業は着実に前進し、復興は新たな段階に移りつつあります。しかしながら、今なお、原発事故のために住み慣れた土地に戻れない方々をはじめ、23万人の

方が厳しい、不自由な生活を送られています。新しい生活をスタートさせた方々も、生活環境への適応など、御苦労は絶えません。健康・生活支援のケアも含め、被災された方々に寄り添いながら、さらに復興を加速してまいります。

同時に、一般の震災から得られた貴重な教訓を決して無にしない、との決意で、我が国全土にわたって災害に強い強靱な国づくりを進めてまいります。被害を少しでも小さくするため、常に最新の英知

を取り入れつつ、総合的な防災対策に、政府一丸となって取り組んでまいることが、改めて、ここに固くお誓いいたします。

震災の発生以来、地元の方々、関係機関の大変な御努力に支えられながら、復興、復旧が進んでまいりました。また、日本各地のみならず、本日ここに御列席の世界各国・各地域の皆様からも、多くの温かい支援の手が差し伸べられました。その御尽力に対し、心より感謝と敬意を表するものであります。

今週末から、仙台市において開催される国連防災世界会議においては、東日本大震災の教訓と被災地の復興の現状を、世界の皆様に向けて発信いたします。世界各地における防災対策に役立てていただければ幸いです。そして、今後、我が国の知見と技術を生かし、防災分野における国際貢献を、一層強力に進めてまいります。

この大地震による惨禍は、まさに未曾有の国難です。しかしながら、先人たちが、幾多の困難を乗り越えてきたように、明日を生きる世代のために、私たちが共に立ち向かっていくことを改めてお誓いいたします。

御霊の永遠に安らかならんことを改めてお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御平安を心から祈念し、私の式辞といたします。

平成27年3月11日
内閣総理大臣・安倍晋三
【出典＝首相官邸ホームページ（表記もこれに従った）】